

Ⅲ 公民比較関係資料

第25表 公民給与の較差

区 分	金 額
県内民間従業員の給与 (A)	383,978 円
職員 (行政職) の給与 (B)	388,192 円
較 差 (A) - (B) (C)	△4,214 円
4 月遡及改定の影響 (D)	－ 円
計 (C) + (D)	△4,214 円

- (注) 1. 民間従業員及び職員ともに本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。
2. 「県内民間従業員の給与 (A)」欄の金額は、「きまって支給する給与」から時間外手当及び役付手当を除いたものを職員の人員構成に合わせて加重平均したものであり、「職員 (行政職) の給与 (B)」欄の金額は、給与のうち、時間外勤務手当及び管理職手当等を除いたものである。
3. 「4月遡及改定の影響」は、春季賃金改定による給与改定分が職種別民間給与実態調査を行った時点で支給されていなかったいわゆる「積残し分」を算定するものであるが、民間の給与改定状況を考慮すると本年度は影響を考慮しなかった。